

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約の締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算執行の事務手続きが整うことを条件とします。

令和8年2月25日

分任支出負担行為担当官
安芸森林管理署長 石 原 敬 史

1 競争に付する事項

(1) 物件番号

第1号物件

(2) 業務名

素材等検知業務請負

(3) 業務場所

高知県安芸市伊尾木641番地1 伊尾木土場

(4) 業務内容

「素材等検知業務請負契約書(案)」のとおり。

(5) 予定数量

(数量総計) 12,200 m³

毎木検知 7,100 m³ 層積検知 5,100 m³

(6) 業務期間

令和 年 月 日から令和9年3月31日まで

(7) その他

本公告1(5)の予定数量については、事業実行上の理由等により増減が生じる場合があり、その場合の異議等は、一切申し立てることができないものとする。

2 入札の方法

(1) 本件は、入札を電子調達システム(以下「システム」という。)で行う対象案件である。なお、システムによりがたい場合は、紙入札に代えることができる。

(2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じる場合があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者かどうかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和07・08・09年度全省庁統一資格の「役務の提供等(その他)」の資格を有した者であること。

(3) 令和07・08・09年度全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「四国」を選択している者であること。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月31日)9(2)に規定する手続をした者を除く)でないこと。

(5) 素材の検知業務を実行することを目的として組織された団体又は商法(明治32年法律第48号)第551条に登録された問屋業者であること。

- (6) 素材の検知業務に関する2年以上の経験及び検知業務に関する技術を持つと認められる者を有する者であること。
- (7) 社会保険等に加入していること。
- (8) 四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号 林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者の全てが共同事業体の代表者以外の構成員である場合を除く)。
 - ア 資本関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては会社の一方が更生会社
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - (ウ) その他個人事業主又は中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)若しくは森林組合法(昭和53年法律第36号)等に基づき設立された法人等であって、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
 - (エ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

4 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記3に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び確認資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 確認資料の内容
 - ア 令和07・08・09年度全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し。
 - イ 団体の約款(定款)又は履歴事項全部証明書の写し。
(素材の検知業務を実施する団体等であることを証明するもの)
 - ウ 業務実績等を証明するもの
 - (ア) 業務実績書(本入札に付す業務と同種の契約書の写し等)
 - (イ) 素材等検知業務技術者届(本公告3(6)の要件)
 - (ウ) 社会保険等加入状況届(本公告3(7)の要件)
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び方法
 - ア 提出期間
 - 令和8年2月25日(水)から令和8年3月11日(水)まで(システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、午前9時00分から午後5時00分まで。)
 - イ 提出先
 - 〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773番地6
 - 安芸森林管理署
 - 担当：安芸森林管理署 総務グループ
 - 電話：0887-34-3145
 - Email：shikoku_aki@maff.go.jp
 - ウ 提出方法
 - システムを用いて提出すること。ただし、申請書及び資料のファイルの合計容量が50MBを超える場合には、原則として電子メール(電子メール送信容量は、1通につき7MB以内とする。以下同じ。)で提出すること(提出期限必着。)。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号を記載した書面(様式自由)をシステムより、申請書及び資料として送信すること。

ただし、紙入札方式により参加する場合は発注者へ事前に連絡の上、代表者又はそれに代わる者が本公告4（3）イの提出先へ持参すること。

エ 本公告4（3）アに規定する期限までに申請書及び確認資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(4) 競争参加資格確認結果の通知

提出された申請書及び確認資料による競争参加資格の確認結果については、「競争参加資格確認通知書」により、令和8年3月16日までに通知する。

5 質問の受付及び回答

(1) 本公告に対する質問書の受付期間等

ア 受付期間

公告日の翌日より開札日の5日前（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）まで。持参する場合は、午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 提出先

本公告4（3）イに同じ。

ウ 提出方法

原則として電子メールによる（様式自由。）。

(2) 質問書に対する回答書の閲覧期間等

質問書及び回答書の写しを、本公告5（1）アの提出期限日の翌日から起算して2日後までに開始し開札日の前日まで、四国森林管理局ホームページの「公売・入札情報>公告中の案件に関する質問及び回答」にて公表する。

(http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/nyusatu/public_qa.html)

6 入札手続等

(1) 担当部局

〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773番地6

安芸森林管理署

担当：安芸森林管理署 総務グループ

電話：0887-34-3145

Email：shikoku_aki@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

公告の日から入札日の前日まで（システムによる場合は、システムのメンテナンス期間を除く。紙入札方式による場合は、午前9時00分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日及び正午から午後1時までを除く。）。）。

イ 方法

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

四国森林管理局ホームページ

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

調達ポータル

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

（交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。）

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により紙入札により提出する場合は、発注者へ事前に連絡の上、入札書を入札会場へ持参すること。郵送等による提出は認めない。

なお、入札日時等に変更がある場合には、変更公告等により変更後の日時を通知する。

ア システムによる場合は、令和8年3月17日午前9時00分から令和8年3月19日午前11時00分までに提出すること。

イ 紙入札方式による場合は、令和8年3月19日午前11時00分までに提出すること。

- ウ 開札は、システムにより、令和8年3月19日午前11時00分に安芸森林管理署入札室において行う。
- エ 紙入札方式により参加する場合は、入札書及び委任状がある場合は委任状を持参すること。
- (4) 入札金額内訳書の提出
全ての入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。様式については、入札説明書にある様式を使用すること。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、これを無効とする。
また、入札に関する条件に違反した場合においては、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。
- (6) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格（税抜き）の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 その他の留意事項
- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
免除する。
- (4) 契約書作成の要否
契約締結にあたっては、契約書の作成を要するものとする。
契約書は、「素材等検知業務請負契約書（案）」により作成する。
- (5) 契約締結日
令和8年4月1日とする。但し、予算が成立していないときは、本（暫定）予算が成立した日とする。
- (6) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

【お知らせ】

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。
この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。